第６回福岡市学校規模適正化検討委員会

日　時：平成２０年１０月３０日（月）午前１０時００分～午前１２時００分
場　所：アクロス福岡６０８会議室
出席者：検討委員会委員　　１３名
　　教育委員会事務局　１３名

１　開　会

（事務局）　ただいまより第６回福岡市学校規模適正化検討委員会を開催いたします。
今後の議事につきましては，委員長に進行をお願いいたします。

（委員長）　おはようございます。
前回は通学環境について検討を行い，最終的なまとめにつながる大変有意義な議論が行えたという実感を持ったところです。
いよいよ議論も第６回ですが，今日は学校と地域コミュニティの問題をご検討いただきたいと思っています。
それでは，前回質問がありました，「学校運営の経費」について，まず報告をいただいてから，本題に入っていきたいと思います。それでは，よろしくお願いします。

２　報告事項

（１）学校運営の経費

（事務局）　資料１の説明。

（委員長）　これは前回質問があっていましたので，事務局に資料を出していただきました。これについて，何か質問がありますか。

（委　員）　私がこの資料を要求したのですが，要求の理由として，学校の適正化は，単純に子どもが少ない学校を統合してお金を浮かせようという発想ではなく，教育効果を上げる意味で，統廃合もあるのではないかというところで議論が進んでいると思っています。その中で考えたとき，統廃合を行い財政的にコストが削減された場合，その分については教育効果を上げるための新たな財源というふうに考えていいのではないでしょうか。ご存じのように市の財政は厳しいというのが大前提にありますが，本市の一般会計費における教育費は低いと言われております。その中で教育費を新たに増やすのが難しいのであれば，現在，教育にかかっているお金の使い方を工夫してはどうかという発想です。別の話になりますが，福岡市立の小学校，中学校，特別支援学校，それから市立高校で，借地をしている所もありますので，そういう様々な要素も含めて，さらに教育効果の効率を上げるための一つの目安にもなるのではないかと思い，資料を請求させていただきました。

（委員長）　大変貴重な意見だと思います。また議論することもあろうかと思いますが，今の報告を受け，このような意見があったということを確認させていただいて，次に進みたいと思います。どうもありがとうございました。

３　議　題

（１）学校と地域のかかわり

（委員長）　それでは，今日の議題ですが，学校と地域のかかわりにつきまして，説明をお願いします。

（事務局）　資料２の説明。

（委員長）　それでは意見交換をお願いしたいと思いますが，欠席の委員の方が意見を提出されておりますので，まず紹介していただきたいと思います。

（事務局）　それぞれ事前にご提案いただいております意見を紹介いたします。

「今回は，学校と地域のかかわりについての議論になりますが，学校と地域が子どもを介しつながっているという点は，日ごろから私も実感しています。特に中学校では，夜間パトロールなど生徒指導の面で子どもを見守る地域の目に支えられています。一方，地域の方は，子どもが地域行事へ参加することなどを通じて，地域活動や伝統行事の担い手を育成したいという願いを持ってあり，学校としてもそれにこたえるべく協力を行っています。

先日，地域の方に防災についての講話をいただいた際に，平日の昼間に災害が発生した場合地域にはお年寄りと子どもしかいない，その中で中学生が果たすべき役割は大きいというお話がありました。子どもたちもいざというとき，地域の一員として活躍すべきというお話を聞き，身の引き締まる思いだったようです。

また，学校施設の地域開放については，学校の中に子どもを見守る地域の目があるというのは，非常に安心感があります。しかし，地域開放の重要性は認識していても，施設の管理上の問題などから開放がなかなか進んでいない現状もあり，今後新しい学校づくりを進める中で，地域開放に配慮した施設を整備する必要があると思います。

学校も地域も子どもを見守りはぐくんでいくという共通の目的を持っていることを常に念頭に置きながら，今日の議論が進むことを期待しています。」

続きまして。

「今回は，学校と地域との関わりということで，資料を拝見させていただきました。これまでの議論の中で地域や行政の様々な問題が出てくる中，自分なりにまずは何が子ども達の教育環境として最善であるかを最優先に物事を判断していくべきだと考えてきました。

そういった意味では，学校も地域も子どもが育つ環境としては大変重要な要素であり，どちらもないがしろにできるものではないと考えています。地域との関わりが希薄になっている現代だからこそ，こういう機会にしっかりと地域の役割も考えた上で適正化を議論すべきだと思います。現在の地域との関係性を維持することはもちろんのことですが，適正化をきっかけに地域にとってよりよい関係性が築ける手法があれば言うことないと思います。明確な提案をすることはできませんが，統廃合を行った博多小方式は１つのモデルケースとして大変参考になるものであり，さらに各自治協議会同士が連携し，さらなる子どもの育成に取り組めれば適正化を行う意義も大きいと考えます。それでは，本日も実りある議論が交わされますよう，どうぞよろしくお願いいたします。」

（委員長）　それでは，意見交換に入りたいと思います。学校と地域の問題は非常に複雑でいろいろな関係があると思いますが，この委員会では，適正化していくときに統廃合があることを前提にして，学校がなくなる，あるいは新しい学校ができるということを通じて，地域と学校をどう考えるかというようなところに論点を絞りたいと思いますので，どうぞご協力をお願いします。

資料２の２ページに，適正化するときに考えられる影響を問題点として五つあるのではないかということで資料が作成されています。まずは災害時の避難所の問題からはじめたいと思いますので，よろしくお願いします。質問あるいは意見がございますか。

（委　員）　学校によっては体育館の上にプールが設置されているところもあると思いますが，安全なのでしょうか。そのような体育館は危険との話もありますが。

（委員長）　重たいものを上に置いているということですね。

（委　員）　水がたまっていますよね。それはどうでしょうか。

（事務局）　プールの水は非常に重いので，それを乗せるという前提で構造計算を行って建設しておりますので，体育館の上にプールが設置されている場合でも，安全な施設と考えております。

（委員長）　幾つぐらいありますか。

（事務局）　体育館の上にプールが設置されている学校は１９校です。

（委員長）　沖縄では，ごく普通に乗せてあります。心配なのは機能的な問題ではなく，構造的な問題と

いうことですか。

（委　員）　そうです。ヒビ割れが出てくるらしいのです。工学部の博士の方が話してありました。構造上大丈夫といっても，１００％の保証はできないという意見でした。

（委員長）　新耐震規準の前には，そのような事例はあまりないと思いますが，どうでしょう。

（事務局）　新耐震規準以前は，建物の上に乗せる場合は，ほとんどが校舎の上です。校舎の場合は柱のスパンが短いのですが，体育館では長いスパンになってきますが，設計時にはその点を含めて十分検討して建設をしています。

（委　員）　地域住民には不安を持つ人もいるので，そういうことを地域にわかるようにしていただけるとありがたいです。

（委　員）　災害時の避難場所ですが，統廃合されると要するに遠くなるということですね。

（事務局）　そうです。

（委　員）　すぐに駆け込みにくくなるということです。それと避難所としての面積を確保するという点では，避難の対象となる人口も増えるということも検討されていますか。

（事務局）　移動距離につきましては，学校配置の問題の際も検討いただきましたが，小学校で２キロ，中学校で３キロという目安で学校を配置しますので，確かに統合により一部距離が遠くなる方は出てくると思います。

人数につきましても，校区内の人口が増えますので，確かにご指摘の面はあろうかと思います。ただ，その地域にお住まいの方全員が避難してきた場合に，学校だけで対応できるということではありませんので，総合的にその地域の公共施設なり，民間施設にも協力いただいて防災計画をつくっていくことになっていくと思います。

（委　員）　６ページの防災の現状のところで半径３５０メートル，道のり５００メートルが避難所としてありますが，何か避難所の配置基準みたいなものがあるのですか。

（事務局）　具体的な配置基準とか考え方というものありませんが，一つの目安として，防災公園の設置基準というのがあります。これは道のりで５００メートルというもので，１キロだと遠いのではないかということです。この防災公園の基準を準用しこのような表示にしております。

（委　員）　２キロと言う小学校の考え方がある中で，市の周辺部のような地域では防災拠点となる学校まで５００メートル以上となっている場所も実際にはあります。そういった地域で統廃合すると，避難所までの距離がさらに遠くなるため，代替機能を確保するという検討案が提案されていますが，それは当然，地域から要求として出てくるものだと思います。しかし，防災対策という視点からいくと，そもそも５００メートル以内にない地域もあるわけですから，そういった地域に対してどうするかという視点がまず先にあって，次に，防災対策の中で小学校がなくなった時にどうするかという視点が来るべきじゃないかなと思います。そうでないと，もともと学校しか防災拠点がないところと，それ以外にも公共施設があるところを同じように考えると議論が分散する気がします。委員長が言われた適正化の視点から少し逸脱するかもしれませんが，全体的に今回の資料は，学校から見た地域という視点で作成してあり，地域から見た視点というものが欠けているので，議論がしづらくなっていると思います。

また，話は飛びますが，地域コミュニティのあり方として，最後の資料にあるように，博多小学校のように学校は統廃合するが，地域はそのまま維持するという話が前提としてあれば，ずいぶんわかりやすくなります。まずそこを議論する必要があるのではと思っています。防災であれば防災の基準がまずあって，それに対して学校がどう対応していくかという考え方が必要と思います。

（委　員）　今の意見はごもっともですが，例えば博多小学校の統合後，旧冷泉小学校等の建物は残っています。そこに自治協があっていろいろな住民が利用するという状態であれば，統廃合されても，建物の管理を行っていれば避難所としても使えるのではないかと考えられます。建物は残すのか，それとも全部撤去するのかですね。どうですか。

（委員長）　廃校になった跡地，跡施設についてでしょうか。
（委　員）　旧冷泉小学校の場合，施設がそのまま残されています。多分地域で利用されていると思いますが，どうでしょうか。
（委員長）　事務局から説明していただけますか。
（事務局）　博多小学校の事例を言いますと，旧大浜小につきましては，半分程度は住宅になっていますが，運動場の一部と体育館が残っていますので，公民館の管理で地域に開放しています。
（委員長）　防災の観点から言うと，その運動場は避難場所に指定されていますか。
（事務局）　避難場所になっています。それから，お話があった旧冷泉小の運動場も避難場所になっています。旧御供所小は，リニューアルし博多高等学園を設置しておりますので小学校の機能としてはありません。また，旧冷泉小は運動場，体育館，講堂を開放しており，校舎も一部残っています。昔の学校の形が残っているのは旧冷泉小だけです。
（委員長）　形として残っていて，一応地域が自主管理している場所もあるんですね。
（委員長）　旧御供所小は，もともと借地でしたよね。
（事務局）　そうです。
（委員長）　現在，あの運動場は避難場所として指定されているのですか。
（事務局）　いいえ，指定されておりません。
（委員長）　博多小学校の場合はさまざまなケースとなっていますね。
（委　員）　先ほど言われたように，はっきりとした基準を持たないと，防災はさておき統廃合を検討するというのでは問題を生じるのではないでしょうか。
（委　員）　阪神大震災の３日後に現地に行きましたが，３００メートル離れていては，避難できない状況でした。現在，中央区では，水害や地震を含めた防災計画を，町内会長を中心に町内で作成し，地域住民に周知徹底するようにしております。例えば，水害があったら，この町内は皆このビルに避難する等と決めるわけです。小学校を避難場所としても，３００メートル以上もあったらそこまで行くのは大変です。より小さな単位である町内で考え，避難場所を設ける必要があると思います。神戸に行った時に，つくづくわかりました。
（委　員）　小学校だけを地域防災の拠点にするという考え方では，統廃合をした場合には距離が遠くなる等の問題があります。４ページにある，西方沖地震の利用状況をみると，中央区だけで小学校６校が使用されています。他の区ではありません。あの程度の地震だったから，これで済んだということもあるかもしれませんが。よく考えたら公民館もありますし，耐震性は不明ですが，私たちが住んでいるほとんどの地域には町内単位の集会所があり，住んでいるところから近い距離に設置され，それなりの空間があって，いわゆるライフラインもつぶれてない限り使えます。集会所は，小学校の体育館よりはるかに避難所としては有効な施設と考えられます。
　実際にこの４ページを見ても，中学校は利用されていません。地域によっては，小学校より中学校のほうが近い場合もあるかもしれません。距離だけを考えると町内の集会所もあり，公民館もあります。そういった意味では，総合的な防災拠点の考え方として，小学校だけを防災拠点と考えるような，一極集中的な防災組織システムを考えるのは少し無理がある気がします。
（委　員）　今のご意見に対応する話で，阪神大震災の後に大規模に学校避難所の研究がなされています。それで明らかになったのは，公共施設が避難所になった中で学校の割合はかなり高かったということです。それから質的な話が非常に重要だと思いますが，初めの大混乱の中から，もうしばらくここで生活しなければということで，自治的なシステムができてきますが，その立ち上がりは，学校を避難所とした場合が特に顕著だったと，指摘されています。なぜかというと，学校にはいろいろなソフト，機能があって，何よりもそこに教職員がいます。これは教職員の方々にとってはものすごく大変なことですが，単に入れものがあるだけではなくて，それを動かす人間がそこにいるということが，学校という避難所の特徴であって，地域における学校ということを考えるときに，入れものだけではない，人材もいて様々な機能もあってという，学

校機能そのものの拠点性ということだと思います。もちろん小学校だけが避難所になるわけではありませんから，いろいろな意味で考えないといけませんが，そういう学校の固有性は考えておく必要があると思います。

（委　員）　しかし，実際に神戸に行った時には，援助活動を行っていたのは学校の先生ではなく，地域のボランティアの方でした。ボランティアの方が，適宜的確な指示を出していましたが，学校の先生は何もタッチしていませんでした。

（委　員）　今，議論では，一時避難所と収容避難所の話が混在していると思います。一時避難所というのは，資料にあるように比較的近くの場所で，そこに行けばとりあえずおにぎりか何か必ず届くという場所ですし，みんな一時避難所に行きましょうということをまずはきちんと周知しないといけません。例えば博多区の春住校区でしたか，防災組織がすごく充実していて，郵便局，寿司屋，病院等，いろいろな場所を自分たちで一時避難所と決め，地域で取り組まれている所もあります。

学校は一時避難所ではなく収容避難所ですので，防災という観点で学校だけに求めるのではなく，町内みんなで一時避難所にできるところはどういうところかという観点で考えるべきだと思います。それから学校が収容避難所ということから言えば，すぐに行ける人は行っていいと思いますが，収容という意味での整理から言えば，一時避難所は身近な地域で整備するということと，志賀島とか北崎のように統廃合するとそういう収容避難所もなくなって困るところは，校舎が残せるなら残すとか，そういった観点で考えればいいのではないかと思います。

（委員長）　福岡市は，いわゆる総合防災計画はつくられているのですか。その地域版の中で，学校の位置づけをそれぞれの地域がきちんとやるということが必要ですね。災害の種類と災害の規模に応じて，きめ細かに地域版の計画がつくられるということを前提にして，学校の位置づけを行うということだと思います。

では次に，学校施設の地域開放についてはいかがでしょうか。新しい学校づくりの中で施設整備をきちんと行えば，開放に支障は生じないのではないかということでした。ただ，新しい学校をつくる際には，さらなる機能向上を目指してはどうかという積極的な提案もあったかと思います。子ども会からはどうでしょうか。

（委　員）　都市部では，学校の校庭，それから成人への体育館開放，これは非常にありがたいことです。ただ，現状は特別教室の利用が厳しい状況なので，新しく作られる学校に関しては，それをしっかりと備えていただければと思います。また，子どもたちは必ずしも運動場でばかり遊ぶわけではありませんので，室内に少し大きめの部屋があれば，子どもたちとレクレーションもできます。雨の日に利用できたり，放課後に体育館が使えない場合でも利用できます。ですから，特別教室の開放を検討していただくと，子ども会にとって大変ありがたいと思います。

また，自治協議会でも，校庭でバザーやおやじの会等を行っていますが，いろいろな意味で学校が中心になっています。そういう意味で，今後，運動場だけではなく，地域と共用できるような，利用範囲の広い部屋があればと思います。先日敬老会を開催した時に，学校の体育館と，準備室として教室を貸していただきました。ささいなことですが，体育館が２階で準備室は１階にあったため，高齢者の中には階段昇降が大変な方もいらっしゃったので，そういうことも考えていただければと思います。

（委　員）　京都の嵯峨野へ視察に行きましたが，嵯峨野では朝９時から夜９時まで地域教室があり，学校の中に地域のための教室を設けてありました。出入りは自由となっており，そこに地域の人が朝から集まってお茶会等をしたりして，３時以降は放課後の子どもどもたちに伝統遊びを教えたりしていました。

（委員長）　もともと日本も明治２０年代までは，公民館と学校は一緒で，それが離れてしまいました。それで学校教育という形で施設管理をするというのが命題になったのですが，先ほど出ました神戸市は，いち早く学校公園構想ということで，学校をもっと公園的に地域開放しようという

構想で施設整備が行われてきました。そのため，神戸市民にとって学校は開放された施設という意識があり，震災のときの小学校の避難所運営については，極めてすぐれた教訓を多くいただいたのではないかと思います。

「さらなる機能の向上に向けて」というフレーズは，私はいいなと思うのですが，体育館，運動場，それぞれ地域に今後とも開放していただいて，さらなる機能向上を目指すと。博多小学校では，図書館，ランチルーム，調理室，和室が開放されているということですが，この実績について詳しくわかりますか。

（事務局）　少し古いデータしかないのですが，平成１５年度の利用実績は８７１件で，１万５，１７６名が利用されたという記録が残っています。

（委　員）　数字の実績というより，たしか地域開放の運営を地域の方がなさっていると思うのですが，どのように地域開放が行われているかとか，その地域の方とどういうふうにかわっているか等。あとランチルーム，調理室，和室などはどのように使われているのかといったようなことをお聞きしたいのですが。また，地域に開放する上で，安全面でどういった工夫がなされているのかということも教えてください。

（事務局）　ランチルーム等をどういうふうに使っているかというのは，細かいデータが手元にないのでお答えができませんが，基本的に博多小学校の場合は，地域開放委員会があり，そこに専任の方がいて，地域開放を行っていらっしゃいます。それから，ご承知のとおり教室の部分と地域開放をする多目的な部屋の部分の動線を完全に遮断しまして，時間外と土日は必ず鍵をかけ，教室の部分には入れないようにして，安全を確保しています。それから図書館は，ほかの学校よりもかなり大きいのですが，子どもの図書館と，同じ部屋の中に大人の図書室もあって，時間外や土日も自由に大人が利用できるという工夫をしているようです。

（委　員）　博多小学校や照葉小学校は非常に立派なつくりで，見学に行って驚いたのですが，一般的な学校は機械警備で，動線が遮断できていない昔ながらのつくりです。一般的な学校の考え方でいけば，余裕教室があれば開放はされていると思いますが，体育館は別として，夜間に空き教室を開放してある学校はありますか。

（事務局）　夜間は，おそらくないと思います。

（委　員）　ないですよね。だから，新しい学校だけではなく，既存の学校でも安全性が確保できて開放できるようになると，公民館の利用状況が満杯なのが少し緩和されたりしていいかと思います。公民館の中にある児童のための部屋が，本当に児童が使えることにもつながると思いますので。今は今後の学校づくりについて話していますが，ごく一部の話だと思うので，トータル的に福岡市内の学校の施設的な役割としての地域開放をここで議論するのであれば，既存の学校にも何か工夫を考えていただければと思います。新しくつくる学校はどんなふうにでもつくれると思うので，できたら既存の学校についても，夜間開放を今後検討していただければと，あえてここで少し言わせていただきました。

（委　員）　たしかに，地域の公民館は今満杯の状態です。２０年前にはサークルが２０程度でしたが，今一番多い所では５３あります。少ない所でも３３です。

（委員長）　さっき意見が出ていました，日常的な開放でむしろ教育効果を上げるというか，地域の伝承的な遊びをお年寄りが教えるとか，学校を開放することによって，学校を活性化していく，そういう視点もあるのではないかと思います。

（委　員）　自分の校区にある小学校は全く空き教室がなく，学校開放週間などで授業参観はできるのですが，それ以外での利用は困難です。市内には空き教室がないという小学校も結構あると思いますので，それも踏まえた上で，色々な考え方を進めていった方がいいと思います。

（委員長）　それでは，次の観点である子どもの遊び場を取り上げましょう。公園の分布エリアを地図で示していただいたので，大体これをみると理解することできますが，空白のところがありますね。あの部分の埋め方をどうするかは，別個の議論としてやらないといけないかもしれません。

こうやって地図を見ると，結構密に重なった部分と，いわゆる空白の部分が見えてきますね。

（委　員）　埋まっていないところは，地域の自治協議会と学校が話し合ってどういうふうにしていくか意見を聞かないといけないと思います。

（委員長）　地域のまちづくりでやらないといけないということですね。

（委　員）　そうです。

（委員長）　郊外部，周辺部の子どもの遊び場問題というのは結構深刻です。周りにいっぱい自然があるからいいじゃないかという意見もあるかと思いますが，全然違うと思いますね。遊び場をどうやって周辺部に確保するかというのは，また別個の議論として非常に重要ですね。

（委　員）　これについては，地図でも結構埋まっているという状況なわけですけれども，公園についてはこの検討委員会の議論ではないと思うのですが，遊べる公園かどうかが問題だと思います。

（委員長）　そうですね。魅力があるかどうかですね。

（委　員）　この公園は，例えば近隣住民と話し合ってボール遊びができる公園にしましょうとか，この公園は静かに過ごす公園にしましょうとか，そういったことを今後地域住民と一緒に考えていくということが必要ではないかと思います。そうしないと，公園はあるけれども遊べないということになります。

（委員長）　そうですね。すべり台と鉄棒と砂場という３点セットという三種の神器がありますが，魅力度をどうやって増すかですね。

（委　員）　公園の砂場は，非常に地域の人が嫌がります。犬等が糞をして，不衛生になってしまう。だから，子どもも砂場ではあまり遊んでいません。

（委員長）　合わせて学校の運動場も，子どもにとって魅力的かどうかというのは１回検証してみないといけないですね。

（委　員）　土曜日に校庭開放を見に行きますと，意外と子どもは来ていません。子ども会では何十人と集めてやりますが，普段は集団遊びをほとんどしていないような状態で，むしろ，大人の方が日曜日にキャッチボール等をやっているのを見かけます。近隣公園も意外と子どもたちがあまり遊んでいません。小さな公園には親子連れ，就学前の子どもを連れて遊びに来ているお母さんたちが何人かいらっしゃって，懇親のための場所みたいになっています。子どもたちが運動場で集団遊びしているというのを見かけませんので，地域に学校施設を開放するときには，子どもたちが大人と一緒に遊ぶようにしてはどうかと思っています。大人がいれば目が届くわけですし，今後は自治協議会も進んでそういう状況にしていかないといけないという気がします。

（委　員）　子どもが集まらないのは，塾に行く子が多いからだと思います。幼稚園から塾に行っている子もいます。

（委　員）　実際，子どもたちは平日の学校があるときには，３年生・４年生でも自宅に帰り着くのは平均して４時過ぎていると思います。それから外で遊ぼうという子どもはあまりいない気がします。高学年になれば６時間授業も多いので，それからまた遅くなります。ランドセルを学校に置いたまま運動場で遊べるという事業がありますが，子どもの本音でいけば逆に，平日は家に帰って休憩したいのかもしれません。問題は土日とか，夏休みとか春休みに，子どもたちが外で元気よく遊んでいるかどうかのほうが問題かと思います。日ごろから「はい，外で遊びなさい」と言っても，「もうきつい」と言って外には出ず，結局家の中で何かするとか，ほんの数人で遊んでいるというのが実態じゃないでしょうか。遊び場はそれなりにあると思いますが。

（副委員長）　子どもたちが遊びの中で少し肩身の狭い思いをしているというか，伸び伸びとボール遊びができないところが本当に多いです。地域住民を巻き込んで問題になったこともありますので，設備というよりも，広くて安全な場所で思いっきりボール遊びをできるようなところがあればと思います。それには学校のグラウンドが一番安全で人の目も行き届いていますが，ほかにもそういった設備ができるといいなと思います。

（委　員）　運動場の遊び場に関しては，先ほど話があったように，子どもたちの遊ぶ時間がないと思っ

ています。平成２３年からの新しい学習指導要領になると，もっとそうなると思います。子どもたちが帰る時間が，現在でさえ４時，高学年は４時半です。今の時期はもう暗くなってきますから，安全面の方がかえって心配です。家がぽつんと離れて，一人しか来ていないところだったら，みんなで一緒に帰したほうが安全じゃないかとか，いろいろなことを考えています。

子どもたちは，休み時間に目いっぱい運動場で遊んでいるのかなという気がしています。

また，子どもの声を地域が受け入れてくださるかどうかというのがあります。大きな公園があり，そこで思いっきり遊べるのですが，その公園の周りにどんどん建物が立ち，それが居住のものであったりすると，子どもの声がうるさいと。場合によっては，登下校の声がうるさいというようなお話もお聞きします。学校としては，友達に聞こえるだけの声でしゃべって帰ってねとか，遠くの友達に大きな声で呼びかけたら，ちょっと休んでいる方もいらっしゃるから迷惑なんだよとか，そういった指導まで行うというような現状になってきています。地域そのものが，子どもの元気な声を「ああ，いいなあ」と思っていただけるようになってくれば，公園でも，学校の運動場でも遊びやすいと思います。

また，運動場の前に住宅地があったりすると，公園と同じ状況が起きます。子どもが遅くまで遊んでいる，下校時間はどうなっているのかとか言われます。子どもの元気な声を受け入れてくれるような環境が必要になってくると思います。まず，学校が統合したときに，こういった心配事があるので，この辺を改善しないと，統合がケース・バイ・ケースになっていくのではないかなと思っています。

（委員長）　それでは，校区単位の地域活動と学校と地域の協力関係について，ご意見をいただきたいと思います。

日本の自治会，町内会の歴史は紆余曲折があり，現在に至っていますが，悲劇的だったのはＧＨＱにより一回強制的に解体されていることだと思います。その残り方が各地域で違っていて，それぞれの地域でそれぞれのあり方があるというのが実情だと思います。福岡市は，小学校区単位に自治協を組織して，コミュニティ活動をやっていくということを選択されましたが，こういう小学校区というのが，一つの単位になって地域活動，コミュニティ活動を推進される事例は徐々に多くなってきているのではないかと思います。問題は，学校をどう位置づけるかということです。公民館は示されていますが，問題は廃校したとき，博多小学校の事例が出ましたが，あのような形で地域は残り，学校は大きくなるということだと思いますが。どうでしょうか。

（委　員）　必ず小学校のＰＴＡが，各校区の自治協議会の一団体として入っています。そのためＰＴＡを通じて小学校とタイアップしていくので大丈夫だと思います。

（委　員）　博多小だったら４自治協ありますけれども，４自治協の中にもそれぞれＰＴＡの代表がいらっしゃるということですか。子ども育成会はどうでしょうか。

（委　員）　子ども育成会は，自治単位町ごとにつくっています。

（委　員）　博多小だったら四つということですか。

（委　員）　いえいえ，その下に町内会があり，その町内会ごとに組織し，それをまとめて校区で一つの団体が結成されています。だから，自治協議会が残っていれば，当然子ども会も自治協議会の中に入っているし，成育連もあると思います。

（委　員）　成育連もあり，ＰＴＡも入っています。

（副委員長）　学校が一つですから，ＰＴＡの役員を選出するときに，考慮しながら決めるってことは可能かなと思うのですが。

（委員長）　小学校が一つだから，ＰＴＡは一つですよね。

（委　員）　今言ったように初めての事例だから，おそらくＰＴＡのほうも副会長さんが，例えば何人かいらっしゃるかもしれませんね。

（委　員）　必ずいらっしゃると思います。

（委　員）　ひょっとしたら，博多小ではしているかもしれないですね。
（委員長）　そうしないと，ちょっと連絡が難しいですよね。
（委　員）　山笠の関係もあるだろうから，おそらく配慮した人選をしていることが十分考えられます。
（委　員）　中学校のＰＴＡに近いつくりなのかと思います。各校区でバランスをとりながら役員が出てこられていると考えれば，中学校もそういう選考をしているので，そうじゃないのかなと思います。
（委員長）　小学校ではなくて，中学校と考えればいいわけですね。
（委　員）　あとは副会長も。必ず出てこないと連携はとれないですね。
（副委員長）　四つの自治協があるので，それぞれの自治協の行事に，博多小は中学校のように対処しているということですかね。
（委員長）　経験の中から少しずつ改善が行われていると思います。１０年目ですから，工夫があるかもしれません。こういう形でいけば，統廃合によって地域に悪影響が及ぶという感じではなくて，むしろ逆に地域と学校とが，いろいろな工夫の中で連携をとりながら運営されている模範であるというふうに言えそうです。
（委　員）　小学校を自治協議会の活動の一団体として入れることは，７区の会長会で話し合えば，入れられないことはありません。
（委員長）　学校の立場としてはどうですか。
（委　員）　学校と自治会との兼ね合いだと思います。資料でも，地域と共同行事をする学校があったり，学校によって違いますし，一概には言えないと思います。資料にある公民館と同じような形で，学校も一つの独立した団体で，必要に応じて連携するということではないかと思います。
（委員長）　自治協議会という一つの組織団体がはっきりしていますので，統廃合をしたときは，その組織がきちんと地域に残り，統合された学校との関係をどういうふうに保つかということでしょうか。
（委　員）　博多小は地域の伝統行事を含めて，福岡市内の小学校の中でも地域性が非常に強いところです。スタートは四つの小学校を一つにして，一つの自治会という発想で動いたけど，地域と学校は別だという結論が出て，この形があると思います。今後出てくるケースとして，地域も人口も減り，自治協が弱体化したら，小学校も一つになるなら四つの自治協も一つにというケースも考えられると思います。だから，今後の統廃合が必ずこのパターンでなくてもいいのではないかと思います。
（委員長）　地域の選択ですね。
（委　員）　はい。学校と地域は非常に密接な関係はあるけれども，学校と地域自治というのは，別な考え方をする場面も出てきても仕方ないという気がします。この方法が統廃合のパターンですと決めつけると，ある地域では「それなら隣の自治協と一緒にしてほしい」という場合に困ります。少子高齢化の流れを踏まえると，いろいろなパターンが考えられると思います。そのことは押さえておいた方がいいのではないでしょうか。
（委員長）　都心部の学校について話が進んでいますが，周辺部の地域と学校の関係はどうでしょうか。周辺部は学校と地域が運命共同体みたいなもので，学校がなくなることは地域に対して影響が強いと思うのですが，それをどうカバーするかということが重要だろうと思います。
（委　員）　曲渕あたりでは地域と学校の関係が密で，様々なことが学校中心に行われています。
（委　員）　あの辺りは児童が１０名程度だから，ＰＴＡも１０人ぐらいしかいない。だから，地域の方に賛助会員という形で参加してもらっています。
（委員長）　直接父兄でなくてもいいわけですね。
（委　員）　ＰＴＡで言えばそうですね。本当にすべてが地域一体型になっています。おそらく勝馬も十数名の学校で，それに近いと思います。
（委　員）　地域の役とＰＴＡの会長の役が，もう１０年先まで分かっています。だから，大規模校みた

いに，ＰＴＡの役員のなり手がないということは絶対ないそうです。

（委員長）　お互いの顔が見えていますからね。

（委　員）　統廃合という面から見たときに，物理的に勝馬小と志賀島小と西戸崎小を一つにしたほうがいいのかという話になると，いろいろな検討を要すると思います。周辺部というのは全部そうじゃないでしょうか。

（委員長）　そういうことでしょうね。ということは，統廃合して新しい学校をつくるときには，施設も運営もどれくらい地域の要望を酌み取るかです。今まで学校はどうしてもみんな同じという考え方が強くあったと思います。

（委　員）　今日は統廃合ということを念頭に置きながら，自治協を中心にしたシステマチックな関わりの話をしてきましたが，前回，指定学校変更により別の地域から子どもが通学してくることに対しなかなか難しいのではという意見が出ました。そういう形の地域と学校との関係についての議論は，またいつかするということでしょうか。それも実態としては，かなりややこしい問題のような気がしていますが。

（委　員）　委員長が最初の委員会で言われた，適正化は統廃合だけで進むのか，それとも共同プログラムも活用するのかというのが，印象に残っています。小規模校への対応は，運動会のように集団で行うものは，皆で集まるというプログラムもあるということを言われていたと思いますが，その案が少し置き去りになって，統廃合の話が進んでいるように思います。統廃合だけで進む地域もあるかもしれませんが，地域と学校が一緒になっている周辺部のような地域もあるので，統廃合が難しい場合あると思います。そういった地域への対応も検討しておくべきだと思います。

（委　員）　適正化する際に懸念される教育上の課題と通学上の問題については，前回までの議論でかなりクリアにされました。最後に残っているのが学校と地域との関わりというテーマで，統廃合で学校がなくなる事を，社会資本がその地域から失われることと捉えた場合，学校という施設は誰のものなのかというふうに考えて，議論が行われたと思っています。

ただ，学校はコストパフォーマンスで言えば，２４時間３６５日あいているわけではないので，うまく使いこなせてない部分があり，子どもたちだけにとっての学校という位置づけでは，非常に弱いところがあります。だから付加的な機能として，避難所としての役割があるわけですが，先ほどの説明では公民館でかなり代替できると言うことでした。また，社会体育施設としての利用もスポーツ施設で別の形で整備ができます。それから遊び場としての機能も公園がある程度代替できるということでした。最後に残る地域のコミュニティーセンターとしての機能ですが，将来像や理想のイメージはあるものの，実際には施設の開放や管理上でうまくいっていない現状があるということでした。

実際に地域から学校にいろいろな資源をもらうベクトルは増えているけれども，学校が中核として地域コミュニティを引っ張っていく形には現実としてなっていないわけです。そのような中で，学校がなくなることが地域にとってどのようなダメージなのか，わからないところがまだあります。

最後に残るのは，学校が地域のシンボルということ。例えば避難所としても集まりやすい，心のよりどころとしての学校という，そういうシンボライズな学校がなくなってしまうことに対する地域の抵抗感という点が残り，このあたりは議論しておかないと実際に統廃合を実施する場合でも難しいという印象を持っています。

（委　員）　学校規模の適正化ということで検討を始めたときは，将来どんな子どもたちにしていくか，子どもたちの未来をどうつくっていくか，そのための環境をどう整えていくかと考え，学校規模がどうあればいいのかという議論が出発点でしたが，だんだん議論が学校そのものになってきている部分が少しあると思っています。統廃合に限定されたためだと思いますが，子どもたちにどんな環境を整えてあげるのがいいのかということを抜きには，学校規模適正化は存在し

ないと思いますので，子どもの未来をつくっていくために，適正化をどう考えていくか，あるいは附帯事項として何をつけていったらよりよいものになっていくのか，そういった意味の柱をしっかり持って議論していただけたらと思っています。そうしないと，施設面や機能面に話が行ってしまいます。適正化というのは，子どもたちの未来をつくっていくために，どんな環境を整えてどんな場所で勉強させていってあげたらいいのか，そのための規模があるのではないかという話だったと思いますので，主軸を持って話を進めていただけたらと思っています。

（委員長）　今日は，学校が地域あるいは防災を含めて現在持っている機能を整理した上で，この機能をどう確保するのか，それから現在の関係性をどう維持していくかということから問題を提起していただきました。

大きく三つあったかと思いますが，１点目は避難所です。非常に重要な役目を果たしているわけですから，総合防災計画の立場からそれぞれの学校の位置づけをはっきりしていく中で，統廃合の問題を考えるということだと思います。地域の運営，人的体制も含めて，施設のあり方，公園，地域条件が非常に違っているわけですので，統廃合を進めるときには，そういう地域を配慮した地域版の総合防災計画の立場から学校環境の位置づけをはっきりさせて，計画づくりをやっていくことが重要ではないかということだったと思います。ぜひこれは観点に入れさせていただきたいと思います。

２点目は，問題解決の方法はいろいろありますが，もう少しビジョンをはっきりさせる必要があるのではないかということです。統廃合は統と廃が一緒になっているのですが，統合だけで廃校はしないこともあるのではないか。そうすると共同プログラムの組み方も考えられると思います。

これまで，適正規模という概念について，教育効果を念頭に置いて議論してきました。それで，新しい目安，つまり最低限確保するという１１クラスの問題，それから８クラスの問題を議論しましたが，その規模を下回ると教育の活性化そのものが非常に厳しいということで，そのような学校を対象に今から対策を打ちましょうということを３回目，４回目，中間段階で確認させていただいて，今のステージがあると思っています。そして，いよいよ次回は，この委員会のまとめをしないといけないと思います。統廃合の影響をできるだけ減らして，よりよき活性化になる形で学校をつくっていくということで，新しい学校のイメージを少し検討いただけたらと思っています。あわせて今までの議論の集約をさせていただき，最終回に向けた検討をお願いしたいと思っております。

（委　員）　統廃合の話が出ていますが，適正規模の配置ということで言いますと，今新しい副都心と言いますか，香椎の副都心や伊都の方もですが，学校の新設が必要になるところについての話はしないのでしょうか。

（委員長）　大規模校ですね。

（委　員）　大規模校だけでなく，まちづくりという観点から，新しく大型マンションがどんどん建つような地域が既に想定されているわけですが，そこで今の学校との関係とか，学校がないところにどんどん住宅だけできていいのか等，そういったことも含めてまちづくりを考えないといけないと思います。学校がないところに住宅が増え，住民や子どもが出現する。その辺のことは何か考えておかなくていいのかなと思います。

（委員長）　以前，規模のシミュレーションを行い，大規模化していく学校等については資料があったかと思うのですが，おっしゃるようにまちづくりとの関係で，どう考えるかという議論はやっていませんね。

（委　員）　そうですね。どこで議論するのかよくわからないのですが。

（委員長）　学校というのは他との関係性が深いものだから，ぶつぶつ切るわけにはいかないので非常に苦慮していますが，ただ関係性を強めるほど議論は拡散していくので，適正化ということで枠をはめていただきたいと思っています。

大規模校の線引きのところも，まだ少し曖昧な形で進んでいます。下のほうは明確に線引きをやりましたが，上のほうは曖昧になっていますので，それを含めて次回議論をさせていただきます。

それから，まとめの段階で一つ言い忘れたのが周辺部の問題です。これまで地域的な差異はあまり考えずに基準どおりで施設整備も行ってきたと思いますが，周辺部の統廃合については，地域が活性化していくようなシナリオを持ち，特段の配慮が必要でないかということが，皆さんの意見の中にいろいろあったので，それもまとめに加えさせていただきます。

それでは，今日は学校と地域との関係という非常に難しい問題を討議していただきました。いい意見がたくさん出てまいりました。どうもありがとうございました。

（事務局）　委員長，ありがとうございました。

＜事務局からの事務連絡＞

これをもちまして第６回福岡市学校規模適正化検討委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。